

誓約書兼同意書

綾部市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金を申請するに当たり、綾部市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金交付要綱第9条を遵守し、次の内容について誓約・同意します。

【遵守事項】

- 1 飼い猫を捕獲することがないように十分調査し、その証として確認者（申請者と同一の世帯に属する者及び親族（団体にあっては、団体構成員と同一の世帯に属する者及び親族）以外の市内在住者であって、飼い主のいない猫の捕獲場所から半径500メートル以内に住所を有するもの）を1人確保すること。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。
- 2 対象猫について、終生飼育する飼い主を探すよう努めること。
- 3 猫の捕獲、不妊・去勢手術等の実施並びに補助金の交付申請及び交付決定後も含め対象猫に関する問題等について、自らが一切の事項について責任を負い、問題等が生じたときは誠意をもって解決を図ること。
- 4 不妊・去勢手術を実施した猫には、その実施を識別できるようにするため、耳カット施術を受けさせること。ただし、室内で飼育する場合は、耳カット施術を受けさせないことができる。

【同意事項】

- 1 綾部市が私の市税の納付状況を確認すること。
- 2 交付決定後、不正受給が発覚した場合は、速やかに補助金を返還すること。

年 月 日

住 所

氏 名

㊞

生年月日

確認者記入欄

申請者が捕獲した猫について、飼い主のいない猫であることを確認しました。	
確認者氏名 (自署又は押印)	
住 所	綾部市
生 年 月 日	年 月 日
電 話 番 号	— —
確 認 日	年 月 日